

令和 3 年 2 月 1 日

株式会社 GNL

有料職業紹介 返戻金制度に関する規定

弊社の紹介により就職した者が、入社後本人都合により退職した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に変換いたします。

入社日より 1 ヶ月以内に退職した場合	紹介料の 5 0 % を返金
入社日より 1 ヶ月以上 3 ヶ月以内に退職した場合	紹介料の 2 0 % を返金

*入社日より 3 ヶ月以上勤務した場合返金はありません。

ご紹介しました求職者に対して、弊社から転職等の案内は一切いたしません。

以上